

財務省第13入札等監視委員会 令和5年度第2回定例会議審議概要

開催日及び場所	令和5年12月19日(火) 熊本地方合同庁舎B棟2階共用会議室	
委員	塚本 晃大 (塚本晃大法律事務所 弁護士)	
	朝田 とも子 (熊本大学 法学部 准教授)	
	山西 佑季 (熊本県立大学 総合管理学部 准教授)	
審議対象期間	令和5年7月1日～令和5年9月30日	
抽出事案	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	0件	
随意契約(公共工事)	0件	
競争入札(物品役務等)	3件	契約件名 : 乗用自動車交換契約 契約相手方 : 株式会社南九州マツダ熊本支店 法人番号 : 3340001010077 契約金額 : 1,738,000円(税込) 契約締結日 : 令和5年8月4日 担当部局 : 九州財務局
		契約件名 : 那覇空港国際線エリア内税関出国詰所製作等請負契約 契約相手方 : 株式会社コラボ 法人番号 : 9360001010697 契約金額 : 5,885,000円(税込) 契約締結日 : 令和5年8月4日 担当部局 : 沖縄地区税関
		契約件名 : 沖縄科学技術大学院大学(OIST)における琉球泡盛試飲イベント事業の運営業務の委託 契約相手方 : 株式会社ステージ 法人番号 : 3013301015869 契約金額 : 1,353,000円(税込) 契約締結日 : 令和5年7月6日 担当部局 : 沖縄国税事務所
随意契約(物品役務等)	1件	契約件名 : 令和5年分所得税等、消費税及び贈与税の確定申告期における署外申告相談会場の借上げ(ブロック3宮崎税務署) 契約相手方 : イオンモール株式会社イオンモール宮崎 法人番号 : 5040001000461 契約金額 : 1,892,000円(税込) 契約締結日 : 令和5年8月22日 担当部局 : 熊本国税局
うち応札(応募)業者数 1者関連	1件	契約件名 : 令和5年分所得税等、消費税及び贈与税の確定申告期における署外申告相談会場の借上げ(ブロック3宮崎税務署) 契約相手方 : イオンモール株式会社イオンモール宮崎 法人番号 : 5040001000461 契約金額 : 1,892,000円(税込) 契約締結日 : 令和5年8月22日 担当部局 : 熊本国税局
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	以下のとおり	
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>【事案1】 契約件名 : 乗用自動車交換契約 契約相手方 : 株式会社南九州マツダ熊本支店 法人番号 : 3340001010077 契約金額 : 1,738,000円(税込) 契約締結日 : 令和5年8月4日 担当部局 : 九州財務局</p> <p>総合評価方式について、どのような観点から評価を行い契約者決定に至ったのか説明願いたい。</p> <p>契約内容からして応札者数が2者と少なかった理由如何。</p> <p>下取価格については、応札者間で差が出るものなのか。また、当該価格はどのように入札価格に反映しているのか。</p>	<p>公用車の更新に当たっては、関係法令等に基づき、総合評価方式によることと定められており、環境性能と入札価格の観点から評価を行い契約相手方を決定した。</p> <p>要件を充たす軽自動車のハイブリッド車となれば、現状、車種に限られており、更に行政目的を達成する仕様を充たすものとなれば、今回応札した2車種に絞られること等により、熊本県内に拠点を置くディーラー2者の応札にとどまったもの推測される。</p> <p>下取価格は、各社の基準等で算定するものと思われ、当然価格差が出るものと考えている。また、下取価格は車両購入価格から差し引くことにより、入札価格に反映、評価している。</p>
<p>【事案2】 契約件名 : 令和5年分所得税等、消費税及び贈与税の確定申告期における署外申告相談会場の借上げ(ブロック3宮崎税務署) 契約相手方 : イオンモール株式会社イオンモール宮崎 法人番号 : 5040001000461 契約金額 : 1,892,000円(税込) 契約締結日 : 令和5年8月22日 担当部局 : 熊本国税局</p> <p>予定価格の積算に採用している「近隣の類似した施設」とは具体的にどのような施設か。</p> <p>上記施設からの申込みは考えられなかったのか。</p> <p>仕様書に車両300台以上の駐車可能な駐車場とあり、イオンモールであれば確定申告会場のために用意されているものではないと考えるが300台を満たしていない状況も考えられるのではないのか。</p> <p>当案件は、宮崎税務署の管轄なので、自動車300台以上の駐車可能なところとされているが、各地の交通の利便性等に応じ駐車台数が少なくなるなど、各税務署の事情により仕様は異なるということでのよいのか。</p> <p>去年と同じ会場だったのか。また、同じであれば去年の価格は今年と同じだったのか。</p> <p>1日当たりの単価としては去年と今年ではどちらが高いのか。</p> <p>車両300台以上の駐車可能な駐車場という条件の300台の根拠は。</p> <p>去年の契約金額を予定価格として参考にできると思うが、それはできない、あるいは参考にしなかった理由を教えてください。</p>	<p>宮崎市内に所在し、過去、確定申告会場として使用していた施設である。</p> <p>当施設が一部仕様を満たしていなかったため、申込みに至らなかった。</p> <p>イオンモールの駐車場は1,400台以上の駐車場があることから、買物客用の駐車場を考慮しても確定申告会場来場者用の300台は十分に確保できている。</p> <p>質問のとおりである。</p> <p>去年と同会場であり、契約金額は、2,024,000円であった。</p> <p>去年の方が1,000円弱高くなっている。</p> <p>確定申告会場への一日当たりの来場者を考慮し、300台としている。</p> <p>予定価格は予算決算及び会計令第80条2項に、契約の目的となる物件又は役務について、取引の実例価格、需給の状況、履行の難易、数量の多寡、履行期間の長短等を考慮して適正に定めなければならないと定められているので、昨年の契約金額は企業側の当契約以外の収益を加味した金額であり、これが一般的な取引価格とは乖離しているというところで参考にしないと判断している。</p>
<p>【事案3】 契約件名 : 那覇空港国際線エリア内税関出国詰所製作等請負契約 契約相手方 : 株式会社コラボ 法人番号 : 9360001010697 契約金額 : 5,885,000円(税込) 契約締結日 : 令和5年8月4日 担当部局 : 沖縄地区税関</p> <p>落札率が高い理由は何か。</p> <p>年末の納入期限に対する受入検査の期限内実施の可否について。</p>	<p>予定価格の設定に際し、複数の業者から参考見積書を徴したが、昨今の人手不足の状況下において、本事案は夜間における作業が条件であったことから、2者のみの参考見積書の徴取に留まり、そのうちの1者が見積金額に非常に近い金額で応札したことが要因であると考えられる。</p> <p>契約書の納入期限については、不測の事態を想定し予定より長めの期間を設け年末までとした。本契約は10月に納入されたことから、業務終了の報告を受けて10日以内に問題なく受入検査は実施されている。</p>

【事案4】

契約件名 : 沖縄科学技術大学院大学(OIST)における
琉球泡盛試飲イベント事業の運営業務の委託
契約相手方 : 株式会社ステージ
法人番号 : 3013301015869
契約金額 : 1,353,000円(税込)
契約締結日 : 令和5年7月6日
担当部局 : 沖縄国税事務所

イベントの具体的な内容について。

酒が健康に与える影響を考慮すると、世界に向けて需要拡大をPRしていくのは難しいのではないか。

イベント規模はどのように決まったのか。もう少し規模を大きくしてもよかったのではないか。

沖縄科学技術大学院大学(OIST)の外国人の研究者・学生に対して、沖縄や泡盛の歴史・文化を紹介し、泡盛の試飲と泡盛に合った食の提供を通じて泡盛の魅力をPRし、将来、帰国後も海外で泡盛を紹介してもらうことで、海外での泡盛の認知度の向上、需要拡大につながるきっかけになることを目的としたイベントである。

酒税と関係なく、日本の文化として、日本酒、泡盛や焼酎などを積極的にPRしていきたいとは思っているが、日本の飲料メーカーにおいては、徐々に低アルコールの商品を売り出しているのが、厳しいとは感じているところである。一方で、日本酒にしても泡盛にしても国内需要が下がっているため、需要拡大に輸出にも目を向けており、輸出量は年々増加傾向にはあるという現状である。

当イベントの規模は、基本的に沖縄科学技術大学院大学(OIST)の担当者と調整しながら決めている。初めての開催ということもあり、まず手始めに今回50名での開催を2回行ったという状況である。